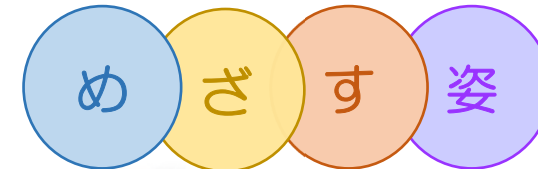




第5次大阪狭山市地域福祉計画 大阪狭山市地域福祉活動計画

概要版

令和7年度(2025年度)～令和11年度(2029年度)



人と地域のウェルビーイングの実現 ～みんながつながり支え合う安心のまち～

市民や地域の多様な主体が「地域の主役」として参画し、“市民一人ひとりが幸せや生きがいを感じるとともに、人々がつながり、助け合うことで、地域全体としても幸せや豊かさを感じられる良い状態”(ウェルビーイング)となるように、増進型地域福祉の取り組みをより一層進めていきます。



第5次大阪狭山市地域福祉計画・大阪狭山市地域福祉活動計画 概要版
令和7年(2025年)3月発行



計画の本編は市ホームページでご覧いただけます。

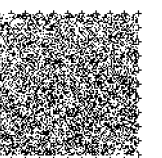
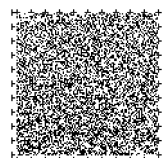
- 大阪狭山市健康福祉部 福祉政策グループ
〒589-8501 大阪府大阪狭山市狭山1丁目2384番地の1
TEL:072-366-0011(代表) FAX:072-366-9696
- 社会福祉法人 大阪狭山市社会福祉協議会
〒589-0021 大阪府大阪狭山市今熊1丁目85番地
TEL:072-367-1761(代表) FAX:072-366-7407

日常生活圏域での取組み(地区の福祉活動)

本市には日常生活圏域ごとに9つの地区福祉委員会が設置され、それぞれの地区で、見守り・声かけ訪問活動、居場所づくり、多世代交流事業など、それぞれの地区の実情に応じた特色のある活動を行っています。

本計画の策定にあたり、各地区の福祉委員会では合計28回にわたる地区レベルでの策定会議を開催しました。それぞれの会議では地区の現状や課題、今後5年間の取組みについての意見交換を行い、その結果から理想の地域をめざした長期目標を設定し、各地区福祉委員会の活動実施計画としてとりまとめました。

地区名	長期目標	理想の地域
東地区	誰かが気にかけてくれる、みんながふれあう地域	・子どもから大人まで安心できる地域にしたい ・みんな仲良く、あいさつのできる地域にしたい ・みんなで行事を楽しむ地域にしたい
狭山地区	みんなで作ろう!明るくあいさつできるまち ～たのしい未来へ～	・地域でしかできないことや、地域にしかないものを増やしたい ・互いに思いやり、やさしい人が集う明るい地域にしたい ・ゴミが少ない清潔感のある地域にしたい
西池地区	誰とでも気軽にあいさつできる、楽しいことがあふれる地域	・住民が協力し合える地域にしたい ・みんなが自主的に地域の担い手となるような地域にしたい ・高齢者と若い世代との交流が盛んな地域にしたい
西地区	5年後もこの地域に住み続けたいという気持ちを持てる地区 ～自然と文化を活かし、楽しく世代間交流できる地区～	・高齢世帯・一人暮らしが増える中、行事に参加しやすい地域にしたい ・様々な世代の人たちが日常的に繋がりが続く地域にしたい ・古くからある地域と新しい地域とがうまく交流できる地域にしたい
半田地区	誰もが笑顔で気軽に交流できるまち	・誰もが支え合えることができる地域にしたい ・子どもから大人まで安心して生活できるまちにしたい ・まずは地域のニーズを知り、それに応じた活動がしたい
茱萸木地区	地域行事を通じて、誰もが協力し合える地区	・誰でも集まりやすい場所をつくり、コミュニケーションを図りたい ・笑顔で声かけ・あいさつができるようにしたい ・家族全員が参加できるイベントを増やしたい
南第一地区	あいさつに始まり、つながり、助け合い、安心して住めるまち ～持続可能(サステナブル)な地域づくり～	・世代に関係なく交流ができ、つながることができる地域にしたい ・近所の人と仲良く声をかけ合い、助け合える地域にしたい ・安心・安全に外出できる地域にしたい
南第二地区	顔なじみが増え、助け合い支え合える地域	・高齢になっても地域とつながり続けたい ・さまざまな研修を通して安心・安全なまちにしたい ・いつまでも住み続けたいと思う活気あるまちにしたい ・互いに見守り見守られて楽しく暮らしたい
南第三地区	ここに住みたい、住み続けたいとみんなが確信できる地域づくり ～お互いに手を取り合おう!～	・いつまでも元気に暮らせる地域にしたい ・子どもから高齢者まで仲の良い明るいまちにしたい



基本目標 1

地域で支え、助け合うつながりのあるまち

- (1) ともに生き、支え合う意識の醸成
- (2) 地域におけるふれあい・支え合いの推進
 - ① 住民交流の促進
 - ② 地域における支え合い活動の促進
- (3) 地域福祉の担い手とネットワークづくり
 - ① 地域福祉の担い手づくり
 - ② ボランティア・市民公益活動への支援
 - ③ 地域福祉の推進に向けたネットワークの形成



【主な取組み】

- 学校における人権教育の充実
- 地域における交流活動の促進
- 交流の機会づくり
- 活動団体等の支援
- 見守り活動などの充実
- さやりんお出かけサポートボランティアの養成
- ボランティアの発掘・育成
- ボランティア間の交流や連携強化
- 増進型地域福祉の仕組みづくりの推進
- 制度の狭間の問題の対応に向けた連携強化など

基本目標 2

必要な支援が届き、サービスが利用できるまち

- (1) 情報提供体制の充実
 - ① 情報の共有と提供体制の充実
 - ② アクセシビリティ(利用のしやすさ)の確保
- (2) 重層的支援体制の整備による包括的な相談支援体制の充実
 - ① 行政・関係機関における相談支援体制の充実
 - ② 地域における相談支援体制づくり
- (3) 福祉サービス提供体制の充実
 - ① 福祉分野間の連携の強化
 - ② 福祉サービスの質の向上
- (4) 権利の尊重と擁護
 - ① 権利擁護と生活支援の推進
 - ② 虐待や暴力の防止に向けた取組みの充実

【主な取組み】

- サービスの普及啓発と情報提供
- 利用者の視点にたった情報提供の充実
- 市役所における相談窓口の周知
- 各種相談機能の充実
- 地域における相談・支援機能の強化
- 複合的な問題に対する各福祉分野の連携強化
- 苦情相談窓口の利用促進
- 成年後見制度の活用
- あらゆる暴力・虐待からの保護体制の充実

など



基本目標 3

誰もが安全・安心に暮らせるまち

- (1) 生活安全対策の推進
 - ① 災害に強いまちづくり
 - ② 犯罪のないまちづくり
- (2) 誰もが暮らしやすい生活環境づくり



【主な取組み】

- 防災意識の高揚
- 地域の防災活動の充実
- 福祉避難所などの整備
- 防犯意識の高揚
- 地域ぐるみの防犯活動の充実
- 再犯防止に関する地域の理解促進
- 公共施設などのバリアフリー化
- バリアフリー意識の高揚

など

重点施策

《重層的な支援体制の整備》

～課題を抱えた人々の社会参加を支援する地域づくり～

本市においては、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築し、個別の支援と地域に対する支援の両面を通じて、重層的なセーフティネットを整備するため、「包括的な相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を柱に、「多機関協働による支援」、「アウトリーチを通じた継続的支援」を一体的に実施します。

【ウェルビーイングとは…】

英語の「well(よい)」と「being(状態、存在)」を組み合わせた造語で、「良い状態」を意味します。その初出は古く、第2次世界大戦後の国際的な議論において登場しました。特に、1946年に開催されたニューヨーク国際保健会議では健康の新しい定義として、身体的、精神的、社会的に「良い状態」、すなわちウェルビーイングが初めて正式に取り上げられました。

現代社会では人とのつながりの希薄化が進み、孤立や孤独といった問題が深刻化しています。特に高齢者や単身世帯など、一人で生活をする方々は、日常的に孤立を感じる人が多いと言われています。このような状況下で「地域福祉のウェルビーイングの実現」は非常に重要です。



ウェルビーイングって、
なあに？